

# 令和6年7月1日から、 带状疱疹ワクチンの予約方法等が変わります

## 変更点

### 【予約先】 役場へ予約

三宅村役場 福祉健康課 健康係へ電話で予約

接種を希望する月の前月25日まで(土日にかかるときは直近の金曜日)

電話番号:04994-5-0911 平日:8:30~17:15

### 【接種日】 接種日を限定

毎月 第2・第4 木曜日 受付時間:14:00~14:15

## これまでと同様の点

---

### 【対象者】

接種日当日、三宅村に住民票がある満50歳以上の方

### 【接種場所】

三宅村中央診療所

### 【ワクチンの種類と接種回数】

- ・生ワクチン:1回接種
- ・不活化ワクチン:2回接種

## これまでと同様の点

### 【接種費用】

種類		診療所接種額	助成額	自己負担額
生ワクチン		8,811円	4,561円	4,250円
不活化ワクチン	1回目	22,176円	10,376円	11,800円
	2回目	20,372円	10,172円	10,200円

※令和6年6月1日時点の診療所接種額です

### 【島外医療機関で接種される場合】

助成額を上限に償還払いします

# お願い

---

带状疱疹ワクチンの接種をご検討の方、接種を希望される方は、7月1日以降、福祉健康課 健康係へご連絡ください。

**【問い合わせ先】**

三宅村役場 福祉健康課 健康係  
電話:04994-5-0911